

# 羅針盤

## 福祉公社通信

この通信により、広く市民の皆様に、公益財団法人として、また、全国初の行政関与型在宅福祉サービス提供機関としての福祉公社の今をお伝えします。羅針盤という誌名はご利用者の生活を包括的に支援し、その人生行路を共に歩む、昭和55年創業時からの福祉公社のサービス基本姿勢を表したものです。

発行日 平成25年5月10日

東京都武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

編集・発行 公益財団法人 武蔵野市福祉公社

TEL:0422-23-1165 FAX:0422-23-1164

### 常務理事 兼 事務局長 就任に当たって

福島 文昭



若葉風そよぎ、夏隣る五月となりました。

皆様には、お健やかに過ごしの事と存じます。

4月1日付で事務局長として着任し、同26日の理事会において常務理事に選任されました。

弊公社が事業を開始し30年以上が経過しておりますが、現在も多くの皆様にサービスをご利用頂き、また協力員の皆様には、長きに亘りご尽力賜り、心から感謝申し上げます。

弊公社設立から現在までの間には、介護保険の創設や福祉サービスの担い手の多様化など、事業環境は大きく変化しておりますが、弊公社には、行政や民間事業者による運営にはなじみにくい事業を実施し、市の福祉政策を補完する役割があります。

今後も、権利擁護事業や成年後見事業等の充実を図り、時代に即したサービスを提供し、市民の皆様おひとりお一人が、住み慣れた地域で安心して生活を送れる環境整備の一翼を担っていきたいと考えております。

皆様のご協力を得て、微力ながら、最善の努力を尽くす所存でございますので、どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

### 公益財団法人 武蔵野市福祉公社役員等ご紹介

評議員会会長	三輪 博行	(社福)武蔵野市民社会福祉協議会常務理事
評議員	鈴木 省悟	武蔵野市医師会理事
評議員	森田 邦夫	武蔵野市歯科医師会副会長
評議員	江幡 五郎	(社福)親の家理事
評議員	岩岡 由美子	武蔵野市民生児童委員協議会 第一地区副会長

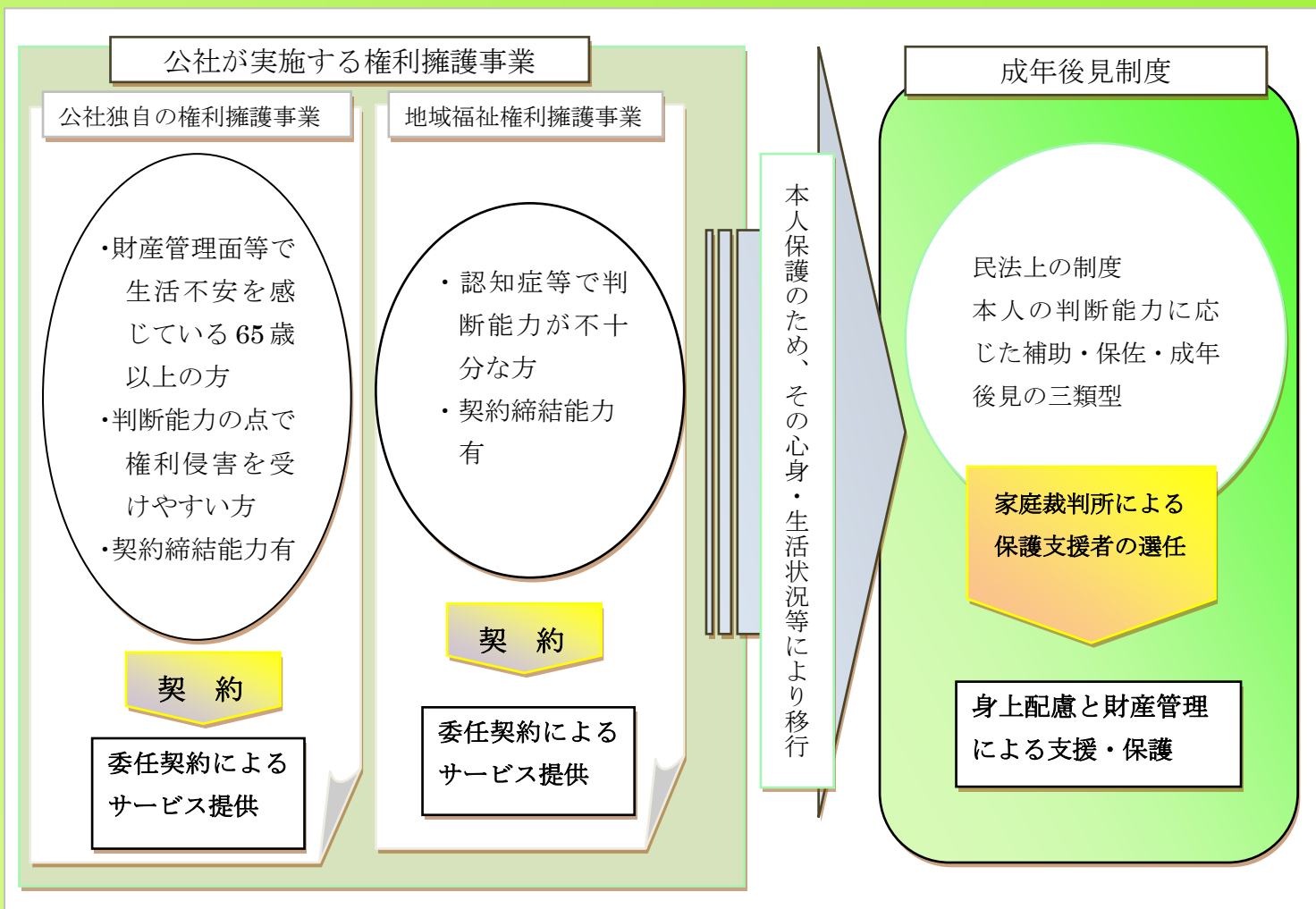
理事長	長澤 博暁	
常務理事	福島 文昭	武蔵野市派遣参事
理事	安達 高之	
理事	大野 壽三枝	弁護士
理事	安藤 真洋	(社福)武蔵野理事長
理事	黒竹 光弘	(社福)とらいふ理事長

監事	五十嵐 利光	(社福)東京老人ホーム常務理事
監事	安田 大	税理士 社会保険労務士

<紙面から>  
常務理事就任  
ごあいさつ・・・P1  
公社の権利擁護事業  
と成年後見事業  
(その1)・・・P2~3  
お知らせ・・・P4



## 特集：公社の権利擁護事業と成年後見事業（その1）



皆様は、権利擁護事業、成年後見制度について、お聞きになったことがありますか。

権利擁護事業は、ご利用者の金銭管理と財産保管を主たる内容とする在宅福祉サービスです。

福祉公社は、武蔵野市における二種類の権利擁護事業の実施主体です。

第一は、昭和 59 年に実施した財産保全等サービスを母体とした独自の権利擁護事業です。介護保険や成年後見制度と共に平成 12 年に、再構成して開始しました。ご利用者の生活を総合的に支援する福祉公社の在宅福祉サービスから派生した事業なので、財産管理面で成年後見制度に準じて守備範囲が広いことが特徴です。

第二に東京都社会福祉協議会から受託した「地域福祉権利擁護事業」です。

これは福祉サービス利用援助事業とも言われ、社会福祉法に規定があります。

全国的に展開され、他の自治体では社会福祉協議会がこの事業を運営していますが、市では先駆的にサービスのノウハウを蓄積した福祉公社が担っています。

成年後見制度は、権利擁護事業と密接不離の関係にある本人保護のための民法上の制度です。

ご利用者の判断能力に応じて、家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人と言う保護支援者を選任します。

福祉公社は、上述の在宅福祉サービスを通じてご利用者に対する生活支援面・財産管理面双方の総合的支援サービスを実践してきた経緯から、武蔵野市により成年後見推進機関として位置付けられ、この分野で法人後見をはじめとして様々なサービスを提供しています。より詳しくは、次号以降にご紹介いたします。

今回は、公社の権利擁護事業について担当課長（荒井）と若手ソーシャルワーカー（藤原）にインタビューしました（聞き手・小芝）。

小芝： まずは、独自の権利擁護事業の特色を教えてください。

荒井： 地域福祉権利擁護事業との大きな違いのひとつは、利用要件の判断能力の点です。福祉公社は、ご本人が生活不安を感じた時点で利用が可能です。広く「老いじたく」に答えています。ご利用者ご自身が生活をチェックし、早め早めに対策を取ることが老いじたくのポイントです。制度を利用して、今まで出来た生活を外部化することが重要です。ご利用者の生活に深く関わるほど、その生活の広がりや財産管理が切っても切れない関係にあると分かります。それで独自事業は成年後見と同様に金銭管理や財産保管の守備範囲が広いのです。

藤原： 私たちは、ご利用者の財産を、その幸福のために使うと言う、単に財産管理面のみならず生活関係全体を支援するサービス視点を持って業務をしています。ですから、遺言作成の支援なども行っています。全く身寄りのない方の没後対応なども、この事業の延長線上で行います。また、公社は長い歴史を持つ福祉サービス提供団体なので、ケアマネジャーや福祉サービス事業者など様々なネットワークを生かした機動的な対応をしています。

小芝： 創業以来積み重ねてきたノウハウで、ご利用者をしっかりと支えるイメージですね。安心ですね。公社の権利擁護を申し込むにあたって条件はありますか？費用はどのくらいかかるのですか？

藤原： 概ね 65 歳以上の生活不安のある方、金銭管理に不安を感じている方から、お一人では金銭管理が難しくなってきた方などにご利用いただけます。

荒井： 利用料金は月額 7,000 円を頂戴しています。福祉公社の基本は、ご利用者の役に立つと言う点です。それで、ニーズに合わせて金銭出納事務を行うほか、動産や大切な書類などもお預かりします。

入院時の手続き、保証金の支払など、緊急時にご親族の支援を受けられない方もフォローしています。親族機能の代行は福祉公社サービスの長年の伝統です。

小芝： ニーズに合わせて柔軟に対応してくれるのは助かりますね。相談から契約までの流れは？

荒井： ニーズのある方は、先ず、お電話下さい。自宅をお訪ねするか、公社に来て頂くかして、ご相談を受けます。ご相談者の生活状況、家族状況、福祉サービス利用状況、経済状況、お困りのことなどを伺い、公社で出来ること出来ないことを精査して、権利擁護事業で対応可能なら契約をして頂きます。

小芝： 相談の窓口はどこですか？

藤原： 在宅サービス課後見係（23-1165）です。「にい・さん・い・い・ろう・ご」と覚えて下さい。詳細なサービス内容をご案内します。

小芝： 相談は電話でも可能ですか？また、予約は必要ですか？

荒井： 予約や電話相談は可能ですが、在宅福祉サービスは、ご利用者のご自宅に伺い、その実際の生活を拝見してこそ、お役に立てるサービスをして差し上げられると考えています。現場主義が基本です。

小芝： では、最後に福祉公社の権利擁護事業の実績を教えてください。

藤原： 今年3月末の実績ですが、独自の権利擁護事業のご利用者は158人いらっしゃいます。これは都内で独自の権利擁護事業を実施している社会福祉協議会など34団体の中で群を抜いた実績です。昨年12月末の時点では、公社を除く33団体の平均利用者数は11人ですから。

地域福祉権利擁護事業のご利用は2人です。武蔵野市では早い時期から公社が独自の事業展開をしていたので、このようになったと考えています。

小芝： ありがとうございます。



左：荒井 好美<sup>あらい ともみ</sup>＝在宅サービス課長  
公社創設時から活躍する公社歴30余年の敏腕課長。

中央：藤原 祥央<sup>ふじわら しょうお</sup>＝在宅サービス課後見係  
公社8年目、期待のソーシャルワーカー

右：小芝 淑恵<sup>こしば とし恵</sup>＝高齢者総合センターデイサービス  
看護師と記者の顔を持つ、公社2年目の新米職員。



## 公社からのお知らせ・募集

### 老いじたく講座

日程：5月23日（木）  
時間：13時30分～  
場所：福祉公社第一会議室  
テーマ：「老いじたくの基礎知識」  
申込：在宅サービス課後見係（23-1165）まで  
電話または直接お申込み下さい。

### 高齢者総合センター 社会活動センター 浪曲と演歌を楽しむ会

日程 6月27日（木） 13時30分～15時30分  
場所 高齢者総合センター  
演目 東家浦太郎一門による浪曲と演歌  
対象は市内在住で60歳以上の方です。  
当日、直接会場にお越し下さい。  
問合せ 社会活動センター （51-1975）

### 北町高齢者センター ボランティア募集

北町高齢者センターは、開設以来、地域のボランティアの皆様のお力で支えられています。市民力を結集して、心あたたまる世代間交流を実践しています。  
調理：月～土曜日 9時～13時／月1回以上（食事つき）  
ホール：月～金曜日 10時～12時／ご利用者の話し相手等  
プログラム：月～金曜日 13時30分～15時30分  
土曜日 10時～13時15分  
軽体操・書道・音楽・粘土・手芸  
園芸：第1・3水曜日 10時～12時／庭木や植栽の世話  
問合せ：北町高齢者センター(54-5300) 上田(ウエダ)まで。

### 家族介護支援教室 みどりの輪

高齢者総合センター在宅介護支援センターが、原則として偶数月の第四水曜日に実施しています。

現在、ご家族の介護に当たっている方、将来その予定のある方などが集う場所です。在宅介護に関する様々なことを、参加者同士が気兼ねなく話し合い、お互いの発想や介護のコツを共有して、相互に支え合うことを目指します。支援センターの専門職がアドバイスや社会資源のご案内などもいたします。武蔵野市が目指す地域リハビリテーション、地域包括ケアの実現の一助になることを目的としています。

日程 6月26日（水）13時30分～15時  
場所 高齢者総合センター  
テーマ 家族で出来る楽な「快護」  
問合せ 在宅介護支援センター 江尻（51-1974）

### 高齢者総合センター 配食ボランティア募集

支え合いの地域社会を作るため、地域住民の皆様に配食ボランティアをお願いしています。当番日の午前11時に、高齢者総合センター1階で昼食のお弁当を受け取り、ご利用者のお宅へ配達していただきます。1回で1～5食程度、時間は30分程度です。配達徒歩でも自転車でも可能です。

ご利用者の安否確認を兼ねていますので、必ず手渡しをお願いします。

<募集曜日・地域・人数>

火曜日：緑町方面 2名  
水曜日：緑町方面 1名 八幡町方面 1名  
金曜日：緑町方面 3名

<申込み・問合せ> デイサービスセンター（51-2933）  
本橋(モトハシ)・川島(カワシマ)まで。

次号は平成25年6月10日発行予定です。

### 武蔵野市福祉公社・ホームヘルプセンター武蔵野

東京都武蔵野市吉祥寺北町1-9-1  
☎0422-23-1165（総務課、在宅サービス課）  
☎0422-23-2611（ホームヘルプセンター武蔵野）

### 武蔵野市立高齢者総合センター

東京都武蔵野市緑町2-4-1  
☎0422-51-1975（管理・社会活動センター）  
☎0422-51-1974（在宅介護支援・補助器具センター）  
☎0422-51-2933（デイサービスセンター）

### 武蔵野市立北町高齢者センター

東京都武蔵野市吉祥寺北町4-1-16  
☎0422-54-5300  
業務時間 8:30～17:15（全て共通）



福祉公社ホームページ

URL <http://www.fukushikosha.jp/>